

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
第2章 施策・事業の展開			
2 介護保険サービスの現状 （1）介護保険サービスの利用実績			
13 15 16		地域密着型サービスはおむね計画通りですが	地域密着型サービスはおおむね計画どおりですが
10 11 12	1.居宅サービス	①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護 ⑨短期入所療養介護（老健） ⑩特定施設入居者生活介護 ⑪福祉用具貸与 ⑫特定福祉用具購入費 ⑬住宅改修費 ⑭居宅介護支援	①訪問介護 ②訪問入浴介護 掲載順序の変更 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護 ⑨短期入所療養介護（老健） ⑩福祉用具貸与 ⑪特定福祉用具購入費 ⑫住宅改修費 ⑬特定施設入居者生活介護 ⑭居宅介護支援
13 14	2.地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症対応型共同生活介護 ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑥看護小規模多機能型居宅介護 ⑦地域密着型通所介護 ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②地域密着型通所介護 ③認知症対応型通所介護 ④小規模多機能型居宅介護 ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑧看護小規模多機能型居宅介護
17	4.介護予防サービス	①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問介護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 ⑤介護予防通所リハビリテーション ⑥介護予防短期入所生活介護 ⑦介護予防短期入所療養介護（老健） ⑧介護予防特定施設入居者生活介護 ⑨介護予防福祉用具貸与 ⑩特定介護予防福祉用具購入費 ⑪介護予防住宅改修費 ⑫介護予防支援	①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問介護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 ⑤介護予防通所リハビリテーション ⑥介護予防短期入所生活介護 ⑦介護予防短期入所療養介護（老健） ⑧介護予防福祉用具貸与 ⑨特定介護予防福祉用具購入費 ⑩介護予防住宅改修費 ⑪介護予防特定施設入居者生活介護 ⑫介護予防支援

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
2 介護保険サービスの現状 （2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査			
36	日常圏域別の地域分析	<p>●南部圏域（小出、湯之谷）</p> <p>南部圏域は単身世帯の割合が高くなっています。後期高齢者の割合は2位ですが、要支援認定者の割合が高くなっています。</p>	<p>●南部圏域（小出、湯之谷）</p> <p>南部圏域は単身世帯の割合が高くなっています。後期高齢者の割合は<u>3圏域の中では2位</u>ですが、要支援認定者の割合が高くなっています。</p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
第3章 基本理念と基本目標			
1 基本理念			
42 下から3 行目		本市においては、「地域福祉計画」に掲げる取組を推進し、市民福祉部局、教育委員会、福祉関連機関や地域の自治会等との連携により多様な参加・協働を目指し、 <u>包括的支援体制を構築し地域共生社会の実現を目指します。</u>	本市においては、「地域福祉計画」に掲げる取組を推進し、市民福祉部局、教育委員会、福祉関連機関や地域の自治会等との連携により多様な参加・協働を <u>目指しながら、包括的支援体制を構築し地域共生社会の実現を目指します。</u>
2 基本目標			
43	基本目標 3 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備	第9期計画では、第8期計画に引き続き、生活支援サービスの推進や介護予防・重度化防止、権利擁護の推進等、 <u>介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう</u> に、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むとともに、 <u>地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成</u> に取り組んでいきます。	第9期計画では、第8期計画に引き続き、生活支援サービスの推進や介護予防・重度化防止、権利擁護の推進等、 <u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし終えることができるよう</u> に、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むとともに、 <u>人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深める普及啓発</u> に取り組んでいきます。

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
第4章 施策・事業の展開			
基本目標1 健康づくりと介護予防の推進			
49	2. 介護予防普及啓発事業	また、運動機能、口腔機能の向上に向け、介護予防のための教室を今後も開催します。	また、 <u>介護予防のための教室を今後も開催し、より自立した生活ができるよう運動機能の維持や、低栄養の予防に向けた口腔機能の維持等、健康で生き生きと暮らすことにつながるような普及啓発等の取組を進めています。</u>
52	1-3 介護予防・生活支援サービス事業の推進	<u>介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者などに対して、要介護状態にならないようにするための予防事業や日常生活の支援を実施することにより、高齢者一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を継続できるようにすることを目的として実施しています。そのために、要支援者や事業対象者が自身の状態に応じたサービスを選択できるよう、支援体制の整備に努めています。</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業のひとつである「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者などに対して、高齢者一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を継続できるようにすることを目的として実施しています。要介護状態にならないようにするための予防事業や日常生活の支援等を実施していますが、要支援者や事業対象者が自身の状態に応じたサービスを選択できるよう、支援体制の整備に努めています。</u>
53	2.生活支援体制整備事業	<u>多様な日常生活上の支援体制の充実および高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、地域の住民や各種団体など、さまざまな人々が連携しながら、高齢者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、その人の状態に最適な生活支援等サービスの活用を支援する「生活支援コーディネーター」や医療・介護の専門職、地域包括支援センターなどで構成され、定期的な情報の共有や連携の強化、課題解決のための取組の検討などを目的として設置された話し合いの場の「協議体」の活動により、高齢者を支える地域づくりを進めています。</u>	<u>高齢者を支える地域づくりを進めにくために、多様な日常生活上の支援体制の充実および高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援体制整備事業として「生活支援コーディネーターの配置」や「協議体の設置」等の取組を進めています。</u>
53	②協議体の設置	【現状と課題】 地域ケア推進会議を第1層協議体と兼ねて実施しています。令和4（2022）年度には、北部圏域（守門・入広瀬）、令和5（2023）年度には、南部圏域（湯之谷）、西部・北部圏域（広神）についても第2層協議体を立ち上げ、協議を重ねています。	【現状と課題】 地域ケア推進会議を第1層協議体と兼ねて実施しています。令和4（2022）年度には、北部圏域の守門・入広瀬地域、令和5（2023）年度には、南部圏域の湯之谷地域、西部・北部圏域の広神地域についても第2層協議体を立ち上げ、協議を重ねています。

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
54		<p>【第2層協議体】 魚沼市では、日常生活圏域（地域包括支援センターの区域）を対象としており、西部地域（堀之内、広神/藪神）、南部地域（小出、湯之谷）、北部地域（<u>守門、入広瀬、広神/広瀬</u>）の3圏域で、区域内の課題について考える場となります。</p>	<p>【第2層協議体】 魚沼市では、日常生活圏域（地域包括支援センターの区域）を対象としており、西部地域（堀之内、広神/藪神）、南部地域（小出、湯之谷）、北部地域（<u>広神/広瀬、守門、入広瀬</u>）の3圏域で、区域内の課題について考える場となります。</p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
基本目標2 地域で支える高齢者の社会参加の促進			
55	2-1 高齢者の活躍の機会の創出	<p>高齢者が自立し、いきいきと地域社会で過ごしていくためには、活躍できる場所や生きがいを見つけることが大変重要です。そのために、今まで培ってきた知識や技能を発揮できる場所を提供するとともに、さらに生きがいを見つけてもらうための機会づくりに、教育委員会（生涯学習、公民館活動など）、自治会、コミュニティ協議会、NPO法人などが行う事業と連携して取り組んでいくことが必要となります。</p>	<p>高齢者が自立し、いきいきと地域社会で過ごしていくためには、活躍できる場所や生きがいを見つけることが大変重要です。そのために、今まで培ってきた知識や技能を発揮できる場所を提供するとともに、さらに生きがいを見つけてもらうための機会づくりに、教育委員会（生涯学習、公民館活動、<u>コミュニティ・スクール*</u>など）、自治会、コミュニティ協議会、NPO法人などが行う事業と連携して取り組んでいくことが必要となります。</p> <p><u>*コミュニティ・スクール：学校と家庭、地域住民が目標やビジョンを共有し、ともに協働しながら、地域ぐるみで子どもたちの豊かな成長を支えていく取組</u></p>
56	1.老人クラブ活動への支援	<p>【施策の展開】</p> <p>地域社会の担い手として、豊かな経験と知識・技能を活かしたボランティア活動や健康増進などに積極的に取り組んでいる老人クラブの自主活動等に対して、引き続き支援を行います。</p> <p>また、<u>団塊の世代を含めた老人クラブへの入会促進についても、魚沼市老人クラブ連合会等と連携し、市報やイベントの際の市民への周知や広報啓発活動に取り組んでいきます。</u></p>	<p>【施策の展開】</p> <p>地域社会の担い手として、豊かな経験と知識・技能を活かしたボランティア活動や健康増進などに積極的に取り組んでいる老人クラブの自主活動等に対して、引き続き支援を行うとともに、<u>団塊の世代を含めた老人クラブへの入会促進についても、魚沼市老人クラブ連合会等と連携し、市報やイベントの際の市民への周知や広報啓発活動に取り組んでいきます。</u></p> <p>また、<u>令和4年4月から開始されたコミュニティ・スクールの活動に地域の老人クラブ等が積極的に関わることで、多世代との交流促進を図るとともに、高齢者が持つ知識・技能等を教育活動に活かしていくことで、高齢者の生きがいづくりや活躍できる場の創出につながるよう、市内学校等とも連携を図っていきます。</u></p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備			
61	3. 生きがい活動支援通所事業	令和5（2023）年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、管理栄養士と歯科衛生士による介護予防に関する健康教育を行っています。	令和5（2023）年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、管理栄養士と歯科衛生士による <u>低栄養の予防に向けた口腔ケア等</u> 、介護予防に関する健康教育を行っています。
67	3-2 地域包括支援センターの機能強化 2.地域ケア会議推進事業	【施策の展開】 引き続き、地域ケア会議では、地域の人が生活する中で抱えている問題について、当事者やケアマネジャー、 <u>介護サービス事業所</u> 、医療・リハビリなどの専門家、地域の民生委員などが話し合い、政策形成に結びつけていく仕組みづくりに努めます。	【施策の展開】 引き続き、地域ケア会議では、地域の人が生活する中で抱えている問題について、当事者やケアマネジャー、 <u>介護保険事業所</u> 、医療・リハビリなどの専門家、地域の民生委員などが話し合い、政策形成に結びつけていく仕組みづくりに努めます。
68	3-3 医療、介護、多職種 の連携強化	1. 在宅医療・介護連携 <u>推進事業</u> <u>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅における医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護保険事業所等の連携を促進</u> しています。 【現状と課題】 保健、医療、福祉の各部門とも人材不足の状況が続いています。	1. 在宅医療・介護連携の <u>推進</u> <u>医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅における医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護関係者の連携を推進</u> しています。 【現状と課題】 <u>在宅療養に様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、保健、医療、福祉の各部門とも人材不足の状況が続</u> いています。

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
69		<p>3. 「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっと</p> <p>【現状と課題】 うおぬま・米ねっとの加入者数は、<u>高齢者は年々増加していますが、若年層の加入率が低い状況が続いています。</u></p> <p>【施策の展開】 今後も「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっとを推進し、うおぬま・米ねっと事務局や魚沼地域医療連携ネットワーク協議会の活動を支援していきます。</p>	<p>3. <u>ICTの活用</u>「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっと</p> <p>【現状と課題】 うおぬま・米ねっとの加入者数は、<u>65歳以上は令和5年12月末時点で79.2%となり年々増加していますが、若年層の加入率は12%～23%と低い状態となっています。</u></p> <p>【施策の展開】 今後も「魚沼地域医療連携ネットワーク」うおぬま・米ねっとを推進し、<u>効率的な情報伝達と情報共有が進むよう、うおぬま・米ねっと事務局や魚沼地域医療連携ネットワーク協議会の活動を支援していきます</u></p>
69			<p>* ICT：<u>Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピューターやネットワークを活用して今まで紙で管理していた情報をペーパーレス化したり、見守りセンサーや介護ロボットを活用することにより介護業務の負担を軽減すること。</u></p>
73	<p>2. 成年後見制度利用支援事業</p> <p>パブコメ</p>	<p>【施策の展開】 地域連携ネットワークの要である中核機関の整備により、成年後見制度に関する相談が増加することが見込まれます。制度を必要とする方が必要な時に利用できるように支援体制の構築に努めます。</p>	<p>【施策の展開】 地域連携ネットワークの要である中核機関の整備により、成年後見制度に関する相談が増加することが見込まれます。制度を必要とする方が必要な時に利用できるように、<u>権利擁護支援の人材育成のための権利擁護サポーターの養成等に取り組むなど、支援体制の構築を図るとともに、制度の周知や活用に努めます。</u></p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
74	3-6 災害や感染症対策の取組 1.災害対策に係る体制整備	<p>近年、想定を超える災害が相次いで発生している中であって、平時における準備体制および災害発生時における活動・サービス提供についての施策を推進します。</p> <p>【現状と課題】 本市では、ハザードマップにおいて、イエローゾーン、レッドゾーンが多いため、災害発生前の避難誘導や災害発生時の避難方法について、災害を想定した検証が必要です</p>	<p>近年、想定を超える災害が相次いで発生している中であって、<u>身体機能の低下等による影響から高齢者は、災害発生時に的確に行動することが困難であるため、</u>平時における準備体制および災害発生時における活動・サービス提供についての施策を推進します。</p> <p>【現状と課題】 本市では、ハザードマップにおいて、イエローゾーン、レッドゾーンが多いため、災害発生前の避難誘導や災害発生時の避難方法について、災害を想定した検証や、<u>地域と行政が一体となった地域での防災対策や見守り体制など、高齢者等への支援体制の整備</u>が必要です。</p>
74	3-6 災害や感染症対策の取組 1.災害対策に係る体制整備 パブコ	<p>【施策の展開】 災害時の被害を最小限に抑えるため、自主避難の難しい在宅の高齢者の個別避難計画についての整備を継続します。 介護保険事業所については、災害に備えた避難訓練の実施について点検するとともに、災害が発生した場合でも介護サービスが安定的に提供されるよう、業務継続計画についての指導を継続します。</p>	<p>【施策の展開】 魚沼市地域防災計画に基づき、<u>防災担当部署とともに、災害時に自力で避難することが困難な「要配慮者」を支援する体制づくりや避難行動要支援者名簿等の作成、災害発生時における福祉避難所の運営体制整備等に努めます。</u> 災害時の被害を最小限に抑えるため、自主避難の難しい在宅の高齢者の個別避難計画に係る整備を継続するとともに、<u>特別養護老人ホーム等の福祉系入所施設に対し、災害時の避難者の円滑かつ適切な受入れに向けた協議を進めます。</u> 介護保険事業所については、災害に備えた避難訓練の実施について点検するとともに、災害が発生した場合でも介護サービスが安定的に提供されるよう、業務継続計画に係る指導を継続します。</p>
74	2.感染症対策に係る体制整備	<p>【施策の展開】 …推進します。 介護保険事業所については、感染症発生時においてもサービスの提供を継続するための備えが講じられているかについて定期的な確認を行います。また、感染症が発生した場合でも介護サービスが安定的に提供されるよう、業務継続計画についての指導を継続します。</p>	<p>【施策の展開】 …推進します。 介護保険事業所については、感染症発生時においてもサービスの提供を継続するための備えが講じられているか、<u>定期的な確認</u>を行います。また、感染症が発生した場合でも介護サービスが安定的に提供されるよう、業務継続計画に係る指導を継続します。</p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
基本目標4 認知症高齢者を支える体制づくり			
76	4-1 認知症の地域啓発活動の支援 1.認知症地域支援・ケア向上事業	<p>④ 認知症カフェの開催や実施事業所の支援</p> <p>認知症カフェ（オレンジカフェ）については、イベント等の機会をとらえて事業所との連携により開催しています。</p> <p>【現状と課題】 認知症カフェを開催しても参加者が増加しないのが現状です。普及啓発活動や機会の増加に努めていく必要があります。</p> <p>【施策の展開】 今後も介護保険事業所と連携しながら身近な介護相談の場や交流の場として、イベント等での開催に努めていきます。</p>	<p>④ 認知症カフェの開催や実施事業所の支援</p> <p>認知症カフェ（オレンジカフェ）は、地域における身近な相談の場や交流の場として、介護保険事業所と連携しながら開催しています。</p> <p>【現状と課題】 介護保険事業所が主体となって実施する認知症カフェの開催が少ないのが現状です。介護保険事業所へ働きかけを行っていく必要があります。</p> <p>【施策の展開】 今後も積極的に介護保険事業所へ働きかけを行い、身近な相談の場や交流の場として体制を構築できるよう努めていきます。</p>
79	4-3 認知症の人と家族への支援体制づくり 1.認知症高齢者見守り事業	<p>① 徘徊高齢者声かけ訓練</p> <p>希望する町内会（集落）、コミュニティ協議会等を対象に、徘徊する高齢者への声掛け方法や接し方に関する訓練を実施しています。また、訓練を通して地域の中の共助意識を醸成し、地域でできることを地域で考えてもらう機会としています。</p> <p>【現状と課題】 国では認知症高齢者が増加すると見込んでおり、今後も、認知症高齢者に対し地域の見守り活動を継続する必要があります。徘徊高齢者声掛け訓練について提案しても、町内会からの希望が少ないことが課題です。</p> <p>【施策の展開】 今後も地域における認知症高齢者の見守り体制を構築し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援します。</p>	<p>① 認知症高齢者声かけ訓練</p> <p>希望する地区やコミュニティ協議会等を対象に、徘徊する高齢者への声掛け方法や接し方に関する訓練を実施しています。また、訓練を通して地域の中の共助意識を醸成し、地域でできることを地域で考えてもらう機会としています。</p> <p>【現状と課題】 国では認知症高齢者が増加すると見込んでおり、今後も、認知症高齢者に対し地域の見守り活動を継続する必要があります。認知症高齢者声かけ訓練について提案しても、各地区等からの希望が少ないことが課題です。</p> <p>【施策の展開】 今後も幅広く事業の普及啓発に取り組み、地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するとともに住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援します。</p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
基本目標5 安定した介護保険サービスの提供			
81	5-1 介護人材の確保および業務効率化 2.介護人材の確保	* ICT：ネットワークを活用して情報を共有すること	69ページへ
85	5-2 サービス提供基盤の計画的整備 4.苦情の適切な処理と再発防止	<p>【現状と課題】 利用者から寄せられた苦情、相談の場合は、事実の確認より必要に応じて迅速かつ円滑に<u>行う</u>必要があります。</p> <p>【施策の展開】 市は地域住民に最も身近な苦情相談の窓口であるとともに、市内の事業者に対し、調査、指導および助言をする立場でもあります。今後も利用者に適切なサービスが提供されるよう、<u>適正な</u>苦情処理に努めていきます。</p>	<p>【現状と課題】 利用者から寄せられた苦情、相談の場合は、事実の確認により、必要に応じて迅速かつ円滑に<u>適切な処理</u>を行い、<u>再発防止に努める</u>必要があります。</p> <p>【施策の展開】 市は地域住民に最も身近な苦情相談の窓口であるとともに、市内の事業者に対し、調査、指導および助言をする立場でもあります。今後も利用者に適切なサービスが提供されるよう、<u>適切な</u>苦情処理に努めていきます。</p>

ページ	項目	第5回（前回）	第6回（今回）
第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計			
2 介護サービス基盤の状況 （1）介護サービス事業所整備計画			
92		第9期計画 開設予定	第9期計画 開設予定
		事業所数 定員	事業所数 定員
		居宅介護支援	居宅介護支援 1 -
			第9期計画期間中に開設を予定している事業所について、居宅介護支援 1事業所が追加になりました。
3 介護保険サービス事業量等の見込み量 （1）介護保険サービス見込み量			
94 95 96 98			①居宅介護サービス ②地域密着型サービス ③施設サービス ④介護予防サービス ⑤地域密着型介護予防サービス
			①～⑤のサービスごとに、給付費（千円/年）の合計欄を設けました。